

# ＜部活動 生徒心得＞

## ① 活動の基本

- ・学校の規則を守る。
- ・部活動よりも班長会等の学級活動や委員会等の学校の活動を優先する。
- ・顧問の先生の指示に従う。
- ・人間的成長の場とする。

## ② 活動時間

- ・放課後の活動とする。
- ・原則として会議の際は活動しない。
- ・再登校は原則16:00とする。早く着いてしまった場合、時間まで校舎内に入らず、静かに待機していること。
- ・自宅が遠く、再登校が困難な場合、顧問の許可を得て、図書室で静かに待機をしてもよい。ただし、静かに待機ができなかった場合は、今後一切の図書室待機を認めないこととする。
- ・活動時間（通年18:00まで）
- ・最終下校時刻《校門を出る》  
（通年18:30）
- ・原則として定期テスト前1週間は活動中止とする。ただし、大会直前の場合は、職員会議等で決議の上、活動を認める。

## ③ 活動日・時間外の活動

- ・指定された曜日に活動を行う。それ以外の活動については、指定日（校庭・体育館）の部活の邪魔にならない程度の活動に限って認める。
- ・朝練は7:30～8:10とし、7:30前には絶対に登校しない。
- ・朝練や休日等に練習する場合は必ず顧問の先生にその場についてもらう。自分達だけの活動は一切認めない。
- ・休日に登校する場合は、北門を使用する。（さく越えは絶対にしない）

## ④ 活動の方法

- ・職員室前の部活動黒板の指示に従う。顧問の先生が必要事項を記入する。  
[部活動名・活動時間・活動場所]
- ・更衣場所は男子：体育館男子更衣室  
女子：体育館女子更衣室  
カバン等は活動場所に持っていき、活動後に校舎、更衣室に入らない。
- ・顧問の先生がいない時は活動中止。ただし他の先生がみてくれる場合は、代理顧問としてその先生の責任のもとで活動を行うことが可能。
- ・部長を決め、まとまりのある活動をする。
- ・活動する時は必ず出席をとり、人数・氏名をチェックする。長期休業中は、代表者が日直の先生に報告する。
- ・他の部活や学級活動の迷惑になるような危険な行為などを行わない。
- ・16:40以降は東門を施錠するため、北門から下校する。

## ⑤ 服装・身だしなみ

- ・学校で決められている服装・身だしなみを守って活動を行う。登下校の際もきちんとすること。ただし、顧問の許可のもとスポーツの特性として必要な服装に限り、着用してもよいこととする。
- ・再登校の時は学校指定の体操着あるいはユニフォームなどの部活動で統一されたもので登校してもよい。
- ・年間を通して、ユニフォーム等は各部の顧問から指示された服装（部活動で統一されたもの）を守ること。

## ⑥ 昼食

- ・休日などの活動で食事が必要な場合は弁当を持ってきてもよい。
- ・お金をもってきて外へ昼食を買いに行かない。
- ・水筒以外で飲料は持ってこない。カン・ビン・ペットボトルは禁止。
- ・昼食は活動場所または顧問の先生から指示された場所で食べ、後片づけをきちんとする。

## ⑦ 用具・場所の使用

- ・部活動の用具は大切に使用する。
- ・使った用具はきちんと整理しておく。
- ・部活動の用具でない物を無断で使用しない。必要な場合は顧問の先生と相談し、担当の先生の許可をもらうこと。
- ・使用した教室・体育館・校庭等は使用前以上に整備しておく。
- ・教室、体育館を使用する部活動は戸締まりをきちんとする。外倉庫の鍵は借りた本人がすぐに返しに行く。体育館の鍵は所定の場所にかけておく。
- ・年に1回以上、活動場所などの大掃除を行う。
- ・各部活動の用具は、それぞれの部活動に所属する生徒以外には使用しない。その部活動に所属していない生徒が顧問の許可なく用具を使用した場合には、活動を停止することがある。

## ※「違反した場合の処置」

- ・学校生活において学校の決まりや教員の指示に従えない生徒は、1か月程度の部活動参加禁止の処分も有り得る
- ・顧問の先生の指示に従えない部活動は活動停止か解散
- ・活動日、時間を守ろうとしない部活動は違反3回で1週間活動停止
- ・だらしない活動を続ける部活動、活動規則を守れない部活動は1週間の活動停止か解散

## ⑧ その他

- ・部活動をする日は必ず家の人に話しておく。
- ・終了後はすみやかに帰宅する。校門の外にたむろしたり、寄り道したりしない。
- ・朝練については時間を守って集中した練習を行い、授業へ差し支えることのないようにする。
- ・保健室で休養した場合は、その日の部活動には参加せず、自宅で体調管理につとめる。
- ・活動中に事故、異常等があった場合はすぐに先生に連絡する。
- ・自転車での再登校は絶対にしない。
- ・大会、発表で授業中に活動する場合は前もって担任の先生に連絡する。
- ・校外に出る場合、東島根中学校の生徒としてふさわしい行動をとる。
- ・年度途中で部活動の所属を変更する場合は顧問の先生や担任の先生とよく相談をして、しっかりと手続きを行う。

## ⑨ 部長会

- ・部長会を以下のように開く。

[予定]  
4月（部活発足）  
5月（運動会の準備・対抗リレー）  
7月（夏休みの活動）  
3月（三送会・部活動説明会）

その他、必要に応じて実施する。